

## 対面授業の実施に関するガイドライン

（学部生用）

2020年12月1日公開

2021年3月22日更新

2021年9月17日更新

本学では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学修の機会の確保の両立を図るため、対面授業、オンライン授業、両方を併用とした授業と様々な授業形式を組み合わせます。そのため、登校してキャンパスで受講する日と自宅で受講する日があります。

対面授業の実施に当たっては、感染を防止し、安全に学修を進められるよう、様々な感染防止対策を今まで通り実施します。なお、これまでの経験をふまえ、2021年3月22日にお知らせした「対面授業に関するガイドライン」を一部修正いたしました。

皆さん一人一人の予防行動の実践が重要となりますので、このガイドラインをよく読み、適切な行動をとるようにしましょう。各施設を利用する場合は、感染防止のためのルールを守って利用しましょう。

なお、ガイドラインは、感染防止対策に関する新たな情報が得られた場合に随時見直しを行います。

### 1. 学生の入構について

後期の授業開始に伴い、9月25日（土）より、学生の入構を可能とする。

入構可能時間

月～金：7：00～21：00（但し、9月27日～30日は7:00～19:00）

土曜日：7：00～17：00

日・祝日：7：00～17：00（教員の監督下での活動のみ）

### 2. 健康管理と届け出について

#### （1）体調の確認について

- 1）検温および体調を確認の上、登校すること。
- 2）対面授業において、健康観察表の記録は、原則1週間に1回程度必ず確認を行う（学科で指定)ので担当教員の指示に従って持参・提出すること。備考欄にアルバイトや感染の可能性のある行動(友人などとの会食など)については記載すること。

#### （2）新型コロナウイルスに関する届け出と欠席の取り扱い

- 1）以下①～③に該当する場合は、絶対に登校せず、以下URLの「[新型コロナウイルス感染症](#)

に関する報告」のFormsにより届け出る。

- ① 自分自身、同居する人、濃厚接触した人(一緒に過ごした方やアルバイト先の方)が新型コロナウイルス感染（PCR陽性）した場合
  - ② 自分自身に感染を疑う体調不良（咳、痰、喉の痛みなどの風邪症状、強いだるさ、息苦しさ）がある場合、発熱した場合
  - ③ 自分自身、同居する人、濃厚接触した人(一緒に過ごした方やアルバイト先の方)が濃厚接触者となった場合、またはPCRを受けた場合
- 届け出後に保健センターから連絡があるので指示に従うこと。

■[新型コロナウイルス感染症に関する報告はこちらから>>>](#)

- 2) ワクチン接種に関しては、以下URLの「[新型コロナウイルスワクチン接種報告](#)」のFormsにより、ワクチン接種と副反応（接種日を0日として2日までの間の発熱や体調不良）について届け出る。

■[「新型コロナウイルスワクチン接種報告（坂戸キャンパス用）」はこちらから>>>](#)

- 3) 新型コロナウイルス感染症に関する理由で保健センターから登校停止の指示があった場合及びワクチン接種日とその副反応があった場合の授業の欠席は公欠となる。オンライン授業に関しては、可能な限り授業を受講する。いずれの欠席もFormsにより届け出をするとともに、授業の欠席に関しては授業担当者にワクチン接種日がわかる書類のコピーを添えて、届け出る。

### (3) PCR検査の報告について

PCR検査を受ける場合には、事前に必ず保健センターに連絡し指示に従うこと。

### (4) 健康相談・カウンセリング

専門の医師による健康相談および臨床心理士によるカウンセリングは実施。いずれも予約制での利用。

保健センターでは、養護教諭・看護師による健康相談を実施しているので、希望者は保健センターに連絡をすること。

## 3. マスクの着用、手洗いと消毒の徹底について

- 1) 登校の際にはマスクを着用すること。
- 2) 校舎や教室に入る際には、それぞれ入口に設置されているアルコールで手指を消毒すること。
- 3) 実習室や教室へ移動する際には、手洗い、うがいをしっかり行うこと。学内で活動する際は、こまめな手洗いや消毒を心がけること。

## 4. 教室での着席場所の確認について

- 1) 対面授業における教室での着席位置、実習・実験台の配置は指定とする。
- 2) オンライン授業を教室で受講する場合には、着席した位置について、Formsを使って報告（教室に提示してあるQRコードにアクセスして、学籍番号、講義名、教室番号、座席番号を

入力) すること。

## 5. 施設利用について

### 1) 食事場所について

- ① カフェテリア (8:30~17:00)
- ② 文化表現ホール (11:30~13:30)
- ③ 学生ホール (7:00~21:00) (但し、9月27日~30日は7:00~19:00)
- ④ 12号館1階の給食実習室の食堂は、朝食・昼食場所として実習日以外は使用可とする (後期:月・火・水) (8:30~13:30)。

#### ≪食事の際の注意事項≫

- ・教室で食べ物を摂ることは禁止とする。飲料については水分補給のため禁止するものではないが、感染防止に配慮し行うこと。
- ・食券はカフェテリア、学生ホール食堂ともに8:30から購入できるので、混雑を避けるために、事前購入を勧める。
- ・昼食時のカフェテリアの混雑を回避するため、2限目の授業の一部について分割授業を設定することがある。

2時限目 11:00~11:50 (授業)  
11:50~12:30 (昼休み)  
12:30~13:20 (授業)

### 2) 自習場所

- ① 図書館 平日 9:00~19:00 ・ 土曜日 9:00~17:00

学生証と健康観察表持参。健康観察表を忘れた場合には施設を利用できない。  
座席を利用する場合は、カウンターで指定された座席を利用すること (原則120分)。  
その他、詳細は図書館ホームページで確認すること。 <https://www.eiyo.ac.jp/library/>

- ② iパーク 平日 9:10~18:50・土曜日 9:10~15:10

学生証と健康観察表を必ず持参し、使用時間 (100分単位) を守って、使用すること。  
なお、iパークの利用にあたっては、授業での登校の有無にかかわらず事前 (必ず前日の17:00までにメールで [joho@eiyo.ac.jp](mailto:joho@eiyo.ac.jp)宛) に予約すること。健康観察表を忘れた場合には施設を利用できない。

- ③ カフェテリア(8:30~17:00)と学生ホール(平日7:00~21:00、土曜日7:00~17:00)については、昼食時間帯(11:30~14:00)を除き、自習場所として利用可とする。

## 6. アルバイトについて

不特定多数の人と接する環境、近距離で会話や発声するような環境、換気の悪い環境、大勢の人が集まる環境でのアルバイトについては中止 (退職) するなど、適切に判断を行うこと。学外実習に関しては指導教員の指示に従うこと (実習前、実習中のアルバイトは禁止とする)。

## 7. 旅行や帰省等休暇中の行動について

- 1) やむを得ない事情がある場合を除き、海外渡航は控えること。
- 2) やむを得ず海外に渡航する際は、外務省の海外安全ホームページにて、渡航先の最新の安全情報を確認すること。また、国際交流課に渡航の届け出をすること。

- 3) 実家への帰省や国内旅行については、十分な感染対策をとりながら行動すること。
- 4) 友人等との会食（いわゆる飲み会）、サークル旅行など多人数での集団旅行は避けること。
- 5) 外出した際は、日時、場所、接触者等を健康観察表の備考欄に必ず記録すること。

## 8. 課外活動について

クラブ活動を再開希望するクラブ代表者は、「課外活動再開ガイドライン 改訂版（2021年3月20日）」を確認の上、クラブ顧問に申し出ること。（既に活動再開許可が出ているクラブを除く）

■ [「課外活動再開ガイドライン 改訂版（2021年3月20日）」はこちらから>>>](#)